

国保連みやざき

vol.3



門川金鯉（門川町）



宮崎県国民健康保険
イメージキャラクター
「オレンジくん」

CONTENTS

01 NEWS&TOPICS

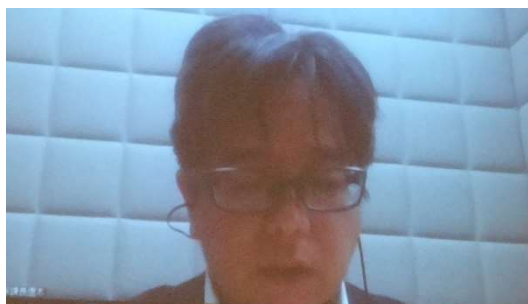
- 九州町村国保（組合）事務担当者研修会
- 令和7年度事業報告システム「国保情報データベース」
操作研修会を開催
- 宮崎県市町村国民健康保険運営協議会連絡会 第1回
運営委員会を书面開催
- 令和7年度第1回国保主管課長会議を開催

02 情報ひろば

03 国保連行事予定（7月～9月）

九州町村国保（組合）事務担当者研修会 国保に携わる町村及び国保組合職員の資質向上を図る

6月6日（金）、国保連合会九州地方協議会および大分県国保連合会の主管のもと、町村及び国保組合において国民健康保険に携わる職員の資質向上を図り、国保事業運営の円滑な推進に寄与することを目的に、九州町村国保（組合）事務担当者研修会が大分県別府市で開催され、町村職員等をはじめとして九州全体では82名が参加し、宮崎県からは7名が参加しました。



厚生労働省保険局国民健康保険課長 唐木 啓介 氏



国民健康保険中央会理事長 原 勝則 氏

研修会では、まず、厚生労働省保険局国民健康保険課長の唐木 啓介 氏が「国民健康保険制度を巡る諸課題について」と題し、「国保制度改革」、「国民健康保険組合」「予防・健康づくり」、「DXに向けた取組」について講演されました。

続いて、国民健康保険中央会理事長の原勝則氏が「医療・介護制度の最近の動きと国保連合会・中央会の役割」と題し、「少子高齢化・人口減少の進行と全世代型社会保障改革の取組」、「令和7年の医療制度改革の取組～医療提供体制の見直し、医療DX～」、「国保連合会の役割と審査支払システム等の更改の状況」について講演されました。

最後に、佐賀県大町町、宮崎県高鍋町、熊本県西原村、沖縄県北中城村の担当職員が保健事業の取組に関する事例発表を行いました。

本研修会は令和8年度以降廃止となりますが、引き続き本会は、県内町村及び国保組合職員の情報共有等に取り組んで参ります。

お問い合わせ先 総務企画課 企画調査係

TEL 0985-25-5321 / FAX 0985-83-3359

E-mail: kikaku@kokuhoren-miyazaki.or.jp

令和 7 年度事業報告システム 「国保情報データベース」 操作研修会を開催

国保事業報告システム「国保情報データベース」は、保険者の国保事務の標準化・効率化を目的に、連合会ネットワークを活用した共同利用により、令和 6 年 4 月から稼働しております。

5 月 30 日（金）、本会 4 階大会議室において、国保事業報告事務担当者のシステムに係る理解向上のため、令和 7 年度国保事業報告システム「国保情報データベース」操作研修会を集合形式とオンライン会議形式のハイブリッド形式で開催し、県内市町村担当者 28 名（内オンライン参加 19 名）の出席がありました。

研修会では、最初にゼッタテクノロジー株式会社（国保情報データベース開発業者）の担当者が「国保情報データベース」の機能概要および操作方法について説明を行いました。

つづいて、宮崎県福祉保健部国民健康保険課担当者が令和 6 年度国保療養費給付費等負担金等の事業実績報告について説明を行いました。

引き続き本会では県及び市町村との情報共有・連携強化を推進し、本システムの安定稼働に努めて参ります。



研修会の様子

お問い合わせ先 情報・介護課 情報管理係
TEL 0985-25-5289 / FAX 0985-25-6348
E-mail: jyouhou@kokuhoren-miyazaki.or.jp

宮崎県市町村国民健康保険運営協議会連絡会 第 1 回運営委員会を书面開催

令和 7 年 5 月～6 月、令和 7 年度宮崎県市町村国民健康保険運営協議会連絡会第 1 回運営委員会を书面表決にて実施しました。

本委員会では、「令和 6 年度実績報告」、「令和 7 年度委員研修会実施計画」の 2 件について報告及び提案し、すべて原案どおり承認されました。

今後も、本委員会や委員研修会を通して、意見交換や情報共有を充実させて参ります。

【令和 7 年度 委員研修会 概要】

日 時：10 月 31 日（金）

13：30～14：45

場 所：ニューウェルシティ宮崎

内 容：講演「（仮題）国保制度の諸情勢について」

講師 宮崎県福祉保健部
国民健康保険課運営担当
主幹 荻窪 浩之 氏



お問い合わせ先 総務企画課 企画調査係
TEL 0985-25-5321 / FAX 0985-83-3359
E-mail: kikaku@kokuhoren-miyazaki.or.jp

令和 7 年度第 1 回国保主管課長会議を開催

6月30日（月）、令和7年度第1回国保主管課長会議を、県・市町村・国保組合から28人の出席と、後期高齢者医療広域連合1人のオブザーバー参加のもと、オンライン会議形式で開催しました。

本会議は、7月29日（火）に開催する本会の「理事会・通常総会」に上程予定の議案について、国保主管課長に対して事前に説明することを目的として、専決報告事項3件、議決事項4件、報告事項1件について説明を行いました。

議決事項の1つである令和6年度事業実施報告の主な内容として、本会の主要業務である診療報酬等の審査支払に関する事業等の説明を行いました。

また、報告事項として「国保総合システムに係る令和8年度国庫補助要求の決議について」報告を行いました。

決議の要旨は、今後国保総合システムの最適化やAIの活用に取り組む必要がある一方で、そのための財源が不足している状況にあることから、保険者や被保険者に負担が生じないように、国に対して引き続き必要な財政的措置を強く要望していくという内容であることを報告しました。

その他、議案等の説明とは別に「令和8年度宮崎県国民健康保険団体連合会特定健診実施率向上対策事業について」等の報告及び説明を行いました。

●令和7年7月理事会・総会議案説明事項

【専決報告事項】

- ①職員給与規則の一部改正
- ②令和6年度各会計歳入歳出補正予算
- ③令和7年度各会計歳入歳出補正予算

【議決事項】

- ①令和6年度事業実施報告
- ②令和6年度各会計歳入歳出決算
- ③令和7年度各会計歳入歳出補正予算（案）
- ④令和7年度積立資産の処分（案）

【報告事項】

- ①国保総合システムに係る令和8年度国庫補助要求の決議について



国保主管課長会議の様子

お問い合わせ先 総務企画課 総務財政係
TEL 0985-25-5059 / FAX 0985-83-3359
E-mail: soumu@kokuhoren-miyazaki.or.jp

NEWS&TOPICS

こくほ随想

外国人に対する医療費の適正な保障

医療経済研究機構 政策推進部 国際長寿センター 客員研究員

濱谷 浩樹

少子高齢化と現役世代の減少が進む中で、深刻な人手不足に対応するためには、生産性の向上を図るとともに、高齢者・女性等が働きやすい環境づくり等により人材を確保していく必要がある。現状では、外国人材も、医療・介護等様々な分野で活躍しており、我が国の発展に不可欠な存在となっている。このため、外国人に対して、社会保障の適用等を進める一方、不正に対しては厳格な対応をとるなど、国民の理解のもとに、国民と外国人が共生していく社会づくりがますます重要となっている。

外国人に対する国保の適用については、過去3回大きな制度改革がある。

最初は、国籍要件の撤廃である。国保の適用要件として、かつては国籍要件があり、外国人は必ずしも適用対象ではなかったが、昭和61年に国籍要件が撤廃され、原則として、国籍にかかわらず日本に住所を有する者は国保の適用対象となった。

2回目は、住所要件の明確化と拡大である。平成16年の最高裁判決を受けて、適用除外となるのは在留期間が1年未満等と法令上明確化された。平成24年には、外国人登録制度の廃止に伴い、3か月を超える在留期間の外国人が住民基本台帳の対象とされることにより、国保の適用も、在留期間1年以上から3か月を超える外国人に拡大され、短期滞在外国人への医療費の保障が拡充された。

3回目は、国保の不正加入・不適正受給問題への対応である。平成30年及び31年には、

外国人が高額療養費の支給申請等を行った場合であって在留資格の本来活動を行っていない可能性があると考えられる場合には、市町村が所管の地方入国管理局に通知し、当該地方入国管理局が必要に応じ在留資格を取り消し、市町村に通知する仕組みが創設・拡充された。さらに、その後、①保険料を一定程度滞納した者からの在留期間更新許可申請等を不許可とする、②出産育児一時金について、不正受給防止の観点から、書類の統一化及び審査の厳格化を図る、③医療機関が必要と判断する場合に本人確認書類を求められるようにする、といった対応が行われている。

国保の外国人被保険者数は、令和5年度時点で約90万人と全体の約4%を占めている。総医療費や高額療養費支給額に占める外国人の割合は、約1%強であり被保険者数に占める外国人の割合に比して大きくない一方、保険料の収納状況は、厚労省が行った約150自治体に対する調査結果では、外国人の収納率は63%と当該自治体の日本人を含めた全体の収納率93%と比較して低い状況となっている。

社会保障の立場から考えると、国籍により差別する理由はなく、内外無差別が大前提である。外国人であることを理由として給付制限が行われることがあってはならない一方、外国人であることに起因する不正受給を防止するとともに、保険料については、国民同様に納めていただく必要がある。出入国管理の立場から考えると、適法・適正な

出入国管理が前提である。在留資格や活動について、適正な審査や実態の把握が必要である。さらに、社会保障と出入国管理の双方の適正な実施のためには、市町村と出入国在留管理庁など関係機関間の連携が重要である。

先般、与党において、国保加入時の保険料の前納方式の導入、市町村において外国人の保険料の滞納情報等を把握するためのシステム改修を行うなど、出入国在留管理庁

が関係行政機関等から未納情報の提供を適時適切に受けられるような措置と、その情報の在留審査への有効活用、外国人被保険者の収納率等を含めた外国人の状況についての定期的な公表等が提言された。

現在、骨太方針の策定に向けた議論が行われているが、この提言を受けて、政府・与党において、積極的な議論が行われることが期待される。

(記事提供 社会保険出版社)

著者プロフィール



濱谷 浩樹

(はまや ひろき)

出身地 北海道

医療経済研究機構 政策推進部 国際長寿センター
客員研究員

1985年4月 厚生省入省

1999年8月 厚生省保険局企画課

2000年7月 厚生省大臣官房政策課

2001年1月 内閣官房行政改革推進事務局特殊法人等
改革推進室企画官

2002年8月 厚生労働省社会・援護局福祉基盤課福祉
人材確保対策官

2004年7月 厚生労働省保険局総務課老人医療企画官

2006年9月 厚生労働省年金局企業年金・国民年金
基金課長

2008年7月 文部科学省初等中等教育局幼児教育課長

2011年7月 厚生労働省保険局国民健康保険課長

2012年9月 厚生労働省保険局総務課長

2013年7月 厚生労働省大臣官房参事官(人事担当)

2014年7月 厚生労働省大臣官房人事課長

2015年10月 厚生労働省大臣官房審議官(老健、障害
福祉担当)

2016年6月 厚生労働省大臣官房審議官(医療介護連携
担当)

2017年7月 厚生労働省老健局長

2018年7月 厚生労働省子ども家庭局長

2019年7月 厚生労働省保険局長

2022年6月 厚生労働省退職

2022年11月 東京海上日動火災保険株式会社 顧問

2022年12月 一般財団法人 医療経済研究・社会保険
福祉協会

医療経済研究機構 政策推進部 国際長寿
センター客員研究員

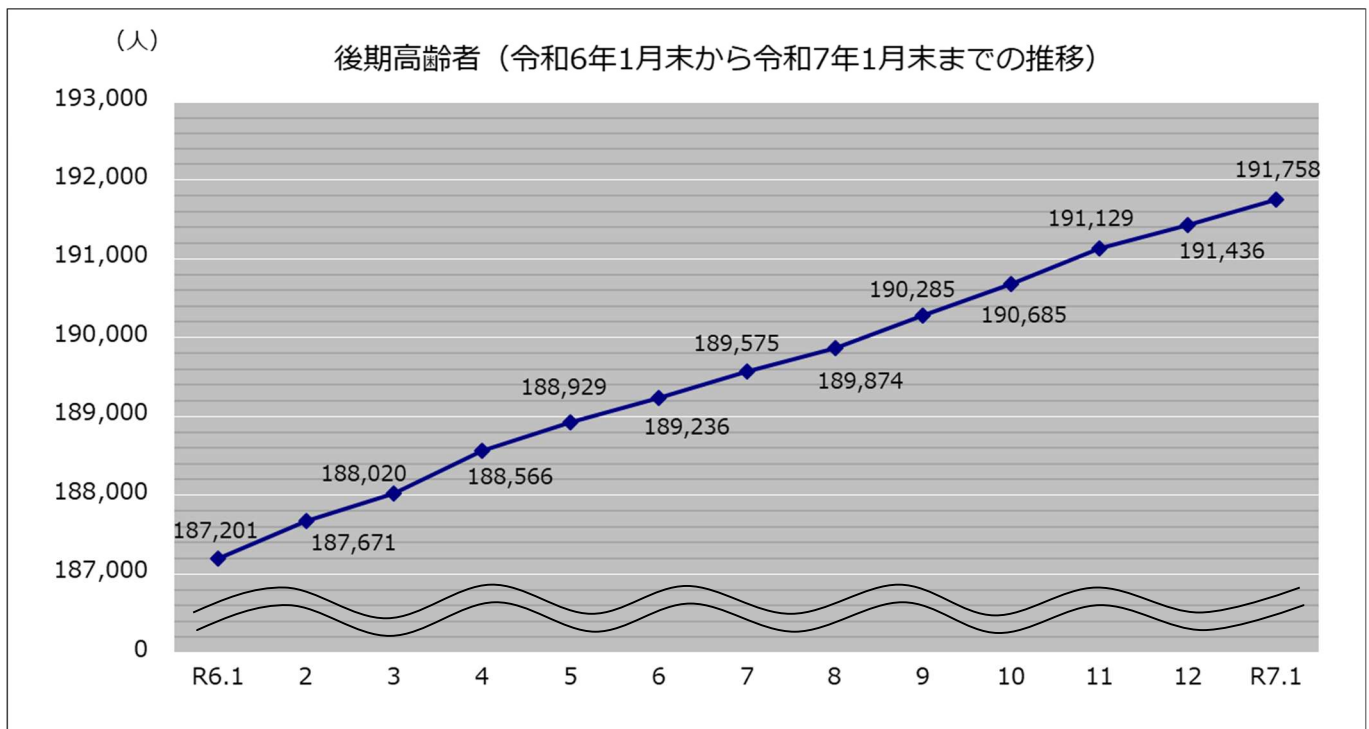
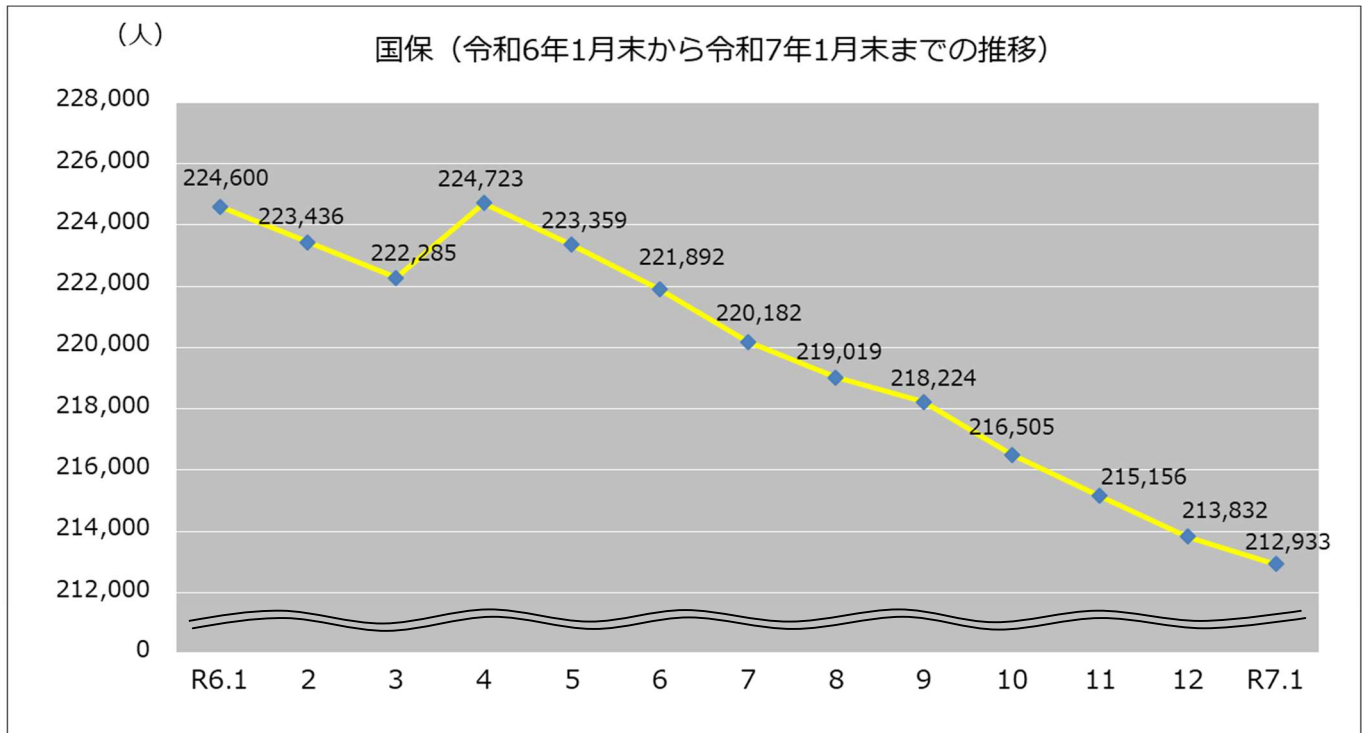
情報ひろば

データコーナー

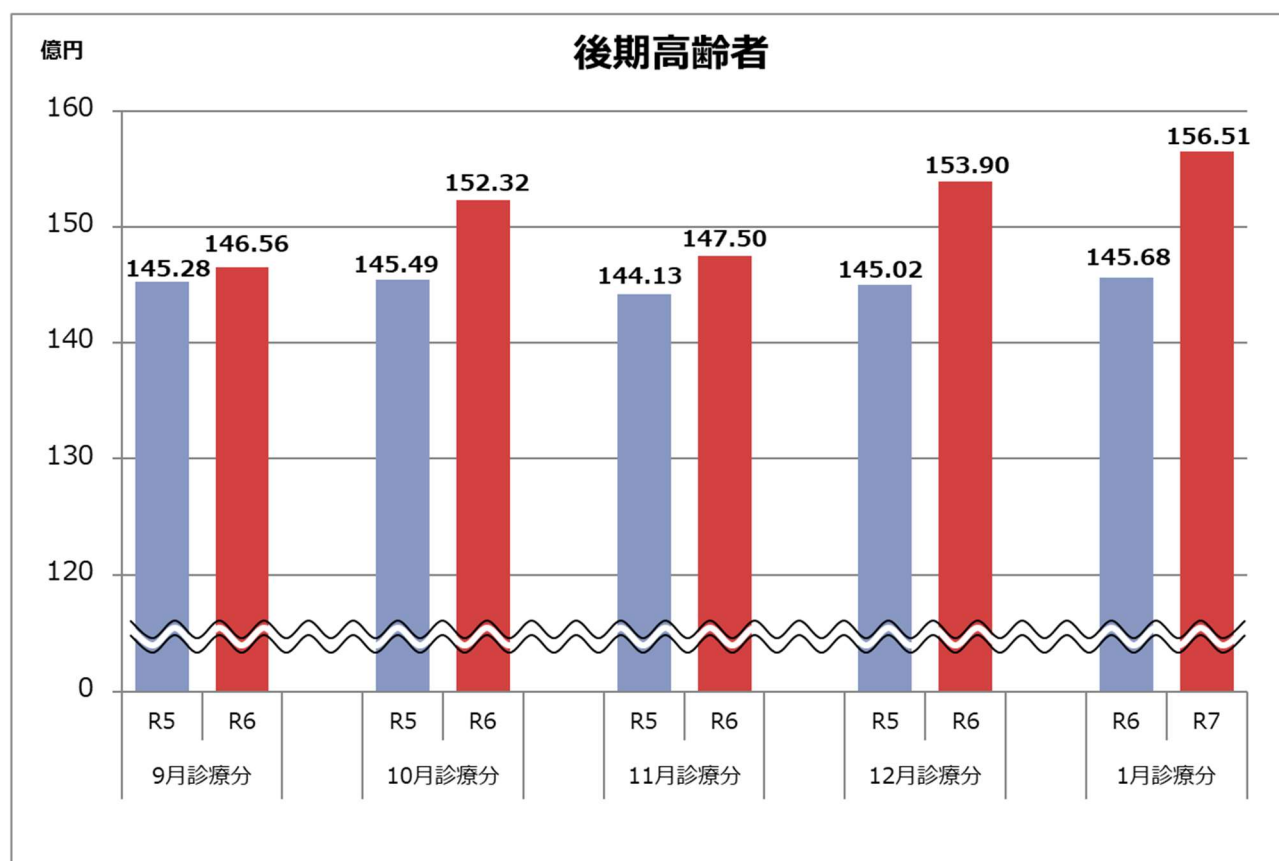
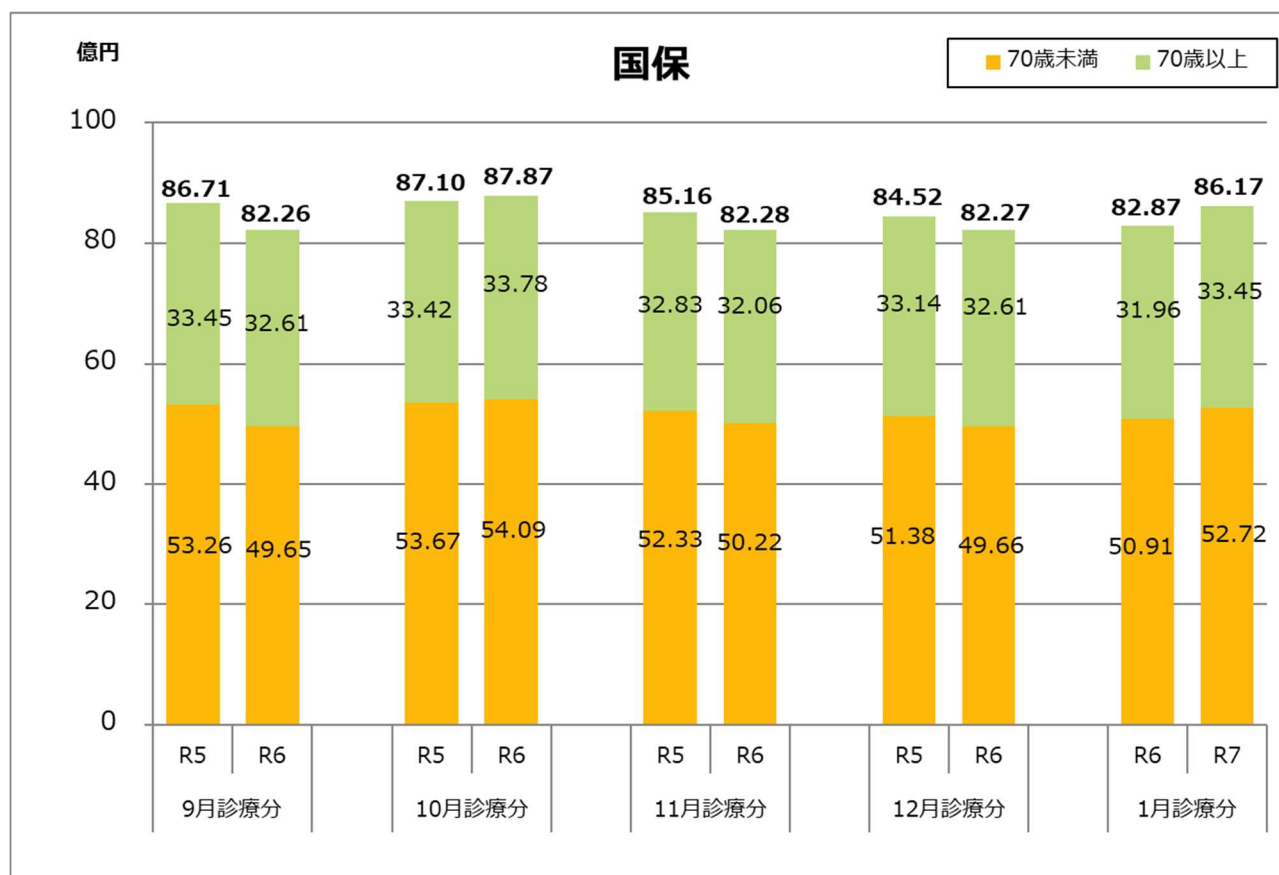
医療費データ

(注) 数値は、市町村月報集計（速報値）および宮崎県後期高齢者医療広域連合からの提供

●被保険者の推移



●月別医療費



●国保 1人当たりの医療費（令和6年3月～令和7年1月診療分）

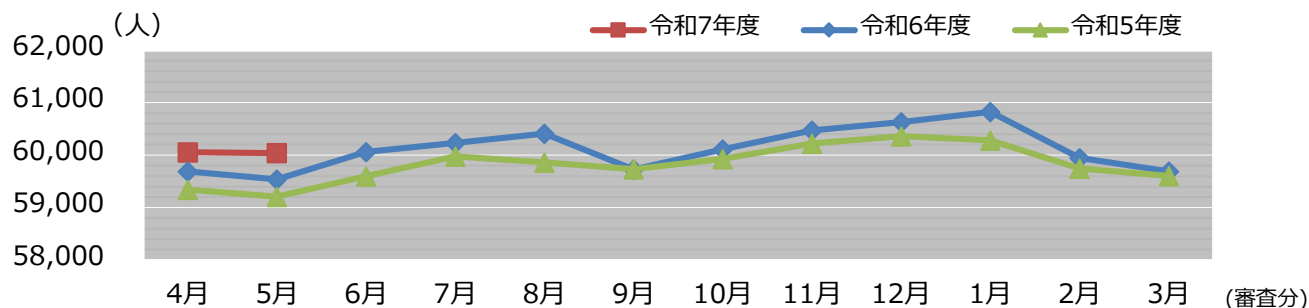
市町村	1人当たり医療費（円）				前年度比（％）
	令和5年3月～令和6年1月		令和6年3月～令和7年1月		
		順位		順位	
宮崎市	390,258	23	393,950	20	100.9
都城市	425,244	12	437,693	11	102.9
延岡市	412,579	14	419,282	14	101.6
日南市	492,232	4	512,759	5	104.2
小林市	434,424	10	461,142	7	106.2
日向市	425,712	11	435,149	12	102.2
串間市	435,846	8	453,333	9	104.0
西都市	394,353	20	412,954	17	104.7
えびの市	455,883	6	464,570	6	101.9
三股町	402,096	18	406,093	19	101.0
高原町	451,546	7	457,842	8	101.4
国富町	391,490	22	414,702	15	105.9
綾町	335,375	26	334,745	26	99.8
高鍋町	395,715	19	414,634	16	104.8
新富町	407,521	16	392,454	21	96.3
西米良村	534,547	2	597,926	1	111.9
木城町	404,719	17	358,857	25	88.7
川南町	394,249	21	384,572	22	97.5
都農町	356,596	25	365,601	24	102.5
門川町	410,082	15	408,844	18	99.7
諸塚村	422,248	13	547,734	2	129.7
椎葉村	361,110	24	431,900	13	119.6
高千穂町	477,866	5	514,001	4	107.6
日之影町	541,450	1	530,093	3	97.9
五ヶ瀬町	435,358	9	382,288	23	87.8
美郷町	501,871	3	453,085	10	90.3
県全体	412,132		420,495		102.0

お問い合わせ先 情報・介護課 情報管理係
 TEL 0985-25-5289 / FAX 0985-25-6348
 E-mail:jyouhou@kokuhoren-miyazaki.or.jp

介護保険だより

●年度別・月別受給者推移

年度別・月別介護保険受給者数推移



介護保険データ（令和7年4月審査分～令和7年5月審査分）

保険者名	確定件数状況			介護給付費（総合事業を含む）			
	R6.4月～R6.5月	R7.4月～R7.5月	前年同月比	R6.4月～R6.5月	R7.4月～R7.5月	前年同月比	
	確定件数合計	確定件数合計	(%)	給付費合計(円)	給付費合計(円)	(%)	順位
宮崎市	97,363	100,148	102.9	5,648,099,573	5,794,792,037	102.6	9
都城市	43,020	44,276	102.9	2,629,174,830	2,721,933,745	103.5	7
延岡市	33,602	33,690	100.3	2,084,920,822	2,118,165,387	101.6	11
日南市	14,129	14,157	100.2	988,969,291	987,427,177	99.8	18
小林市	11,729	11,643	99.3	885,311,312	881,199,106	99.5	19
日向市	10,207	10,430	102.2	766,855,905	788,453,581	102.8	8
串間市	4,245	4,170	98.2	325,161,070	323,592,092	99.5	19
西都市	7,382	7,638	103.5	588,338,398	612,252,284	104.1	5
えびの市	6,047	5,992	99.1	443,649,107	428,450,337	96.6	26
三股町	5,263	5,446	103.5	321,076,431	325,900,069	101.5	12
高原町	2,461	2,498	101.5	185,724,830	197,295,655	106.2	2
国富町	5,099	5,089	99.8	354,700,776	355,613,957	100.3	16
綾町	1,518	1,552	102.2	123,227,338	130,189,315	105.6	3
高鍋町	3,787	3,655	96.5	260,217,263	255,668,665	98.3	21
新富町	2,864	2,794	97.6	215,665,054	215,634,616	100.0	17
西米良村	214	246	115.0	21,572,200	23,822,862	110.4	1
木城町	1,356	1,359	100.2	105,547,785	103,206,579	97.8	24
川南町	2,959	3,066	103.6	238,950,195	241,434,331	101.0	13
都農町	2,215	2,136	96.4	173,955,963	170,462,811	98.0	23
門川町	3,797	3,875	102.1	223,929,832	232,324,442	103.7	6
諸塚村	353	462	130.9	33,272,291	33,939,779	102.0	10
椎葉村	683	704	103.1	59,857,500	60,438,416	101.0	13
高千穂町	2,891	2,998	103.7	229,588,057	241,599,572	105.2	4
日之影町	882	867	98.3	95,945,481	94,087,479	98.1	22
五ヶ瀬町	776	688	88.7	71,574,127	69,805,543	97.5	25
美郷町	1,551	1,579	101.8	136,302,267	136,926,786	100.5	15
市町村計	266,393	271,158	101.8	17,211,587,698	17,544,616,623	101.9	

* 確定件数・給付費は国保連合会審査支払データによる。

* 給付費合計…介護給付費、特定入所者介護サービス費、高額介護サービス費および総合事業費の合計。

* 前年度伸び率は、令和4年度を100とした場合の%の表示。

お問い合わせ先 情報・介護課 介護福祉係

TEL 0985-35-5111 / FAX 0985-25-0260

E-mail: kaigo@kokuhoren-miyazaki.or.jp

国保連行事予定（令和 7 年 7 月～令和 7 年 9 月）

●7月

日	曜	行事	場所等
18	金	国保審査委員会（～23 日）	国保連 本館 4 階大会議室
		国保審査小委員会	国保連 本館 2 階第 2 会議室
23	水	国保合同審査委員会	国保連 本館 4 階大会議室
24	木	あはき審査委員会	国保連 本館 2 階第 2 会議室
29	火	理事会・通常総会	オンライン会議形式

●8月

日	曜	行事	場所等
9	土	レセプト受付日	国保連 本館 1 階ライブラリー室
10	日	レセプト受付日	国保連 本館 1 階ライブラリー室、東別館 1 階受付窓口
15	金	柔整審査委員会	国保連 本館 2 階第 2 会議室
16	土	国保審査委員会（～20 日）	国保連 本館 4 階大会議室
18	月	国保審査小委員会	国保連 本館 2 階第 2 会議室
20	水	国保合同審査委員会	国保連 本館 4 階大会議室
		トップセミナー	宮崎観光ホテル 東館 3 階 「碧耀」
26	火	あはき審査委員会	国保連 本館 2 階第 2 会議室

●9月

日	曜	行事	場所等
10	水	レセプト受付日	国保連 本館 1 階ライブラリー室、東別館 1 階受付窓口
17	水	柔整審査委員会	国保連 本館 2 階第 2 会議室
19	金	国保審査委員会（～24 日）	国保連 本館 4 階大会議室
		国保審査小委員会	国保連 本館 2 階第 2 会議室
24	水	国保合同審査委員会	国保連 本館 4 階大会議室
25	木	あはき審査委員会	国保連 本館 2 階第 2 会議室

40 歳未満事業主健診データ活用のおしらせ



保険者の
みなさまへ
おしらせです

40 歳未満の加入者についても
「健康診断結果の提供依頼」が可能です。※

40 歳未満の加入者について
「健康診断結果の提供依頼」をすることの **3** つのメリット

メリット

1

加入者の健康課題等を把握
することで効率的・効果的
な保健事業が可能に。

(例：地域間や業種間、事業所間の
データ比較、40 歳未満の者の生活
習慣病予防対策の提案 等)

メリット

2

コラボヘルス促進

(保険者と事業者等の連携による加
入者の予防・健康づくりの推進)

メリット

3

40 歳未満の加入者も、マ
イナポータルで健診結果※
の確認が可能に。

※ 特定健診項目のうちマイナポ
ータルに登録された健診結果が確認で
きます。

※ 全世代対応型の社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律（令和3年法律第66号）により、
40 歳未満の加入者についても健康診断結果の提供依頼が可能となりました。



詳しくは WEB サイトへ



イベント用機材貸出のご案内

地域の健康づくりや健康寿命延伸に関する啓発、国保の周知等を目的とした健康まつりなどのイベント活動を支援するため、保険者等のみなさまに以下の機材の貸出しを行っております。



イベントでみなさまとお会いできることをお待ちしております。

■ オレンジくん着ぐるみ

■ 体組成計

体重・体脂肪率、体の部位別の脂肪量、筋肉量などの測定を行うことができます。

■ もの忘れ相談プログラム

モニターに表示される簡単な質問をタッチパネルで答えていくことで、アルツハイマー型認知症の疑いをチェックできます。（※付属のプリンターも貸出ししております。）

■ チェッカーくん（足指力測定器）

下肢機能を把握するために足指の力を測定します。

■ マイクロ CO モニター（呼吸ガス分析装置）

呼気中の一酸化炭素濃度を測定します。



もの忘れ相談プログラム

■ ライフレコーダーEX（生活習慣記録機）

日常の運動量や生活習慣を把握することができます。



チェッカーくん

■ 健康パネル

色々な内容の掲示用パネルがありますので、様々なテーマのイベントに対応した健康パネルをご用意することができます。

■ オレンジタイム DVD

■ のぼり

■ はっぴ

■ テーブルクロス

■ ロールアップバナー



のぼり（5種類）



体組成計



マイクロ CO モニター

ご案内用ウェブページURL

<https://www.kokuhoren-miyazaki.or.jp/insurance/lending/>

お問い合わせ先 総務企画課 企画調査係

TEL 0985-25-5321 / FAX 0985-83-3359

E-mail: kikaku@kokuhoren-miyazaki.or.jp



使ってみよう！
マイナ保険証

国保はみんなの健康づくりを応援します。

